

令和6年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和6年12月10日 午前10:00

○散 会 午後 3:04

○出席議員（17名）

1 番 菅 原 理 恵 子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	6 番 澤 井 昭 二 郎	7 番 堀 井 克 見
8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博	10 番 鈴 木 司
11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人	13 番 西 村 武
14 番 鑑 仁 志	15 番 菅 原 龍 太 郎	16 番 伊 勢 潤
17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐 和 子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐 々 木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 石 井 恵 子	財 政 課 長 伊 藤 強
地域づくり課長 渡 会 満	健康長寿課長 渋 谷 比 奈 子
農林水産振興課長 伊 藤 充	商工観光振興課長 鈴 木 和 徳
教育総務課長 齊 藤 栄 子	教 育 監 本 間 秀 徳
選挙管理委員会兼監査委員事務局長 鈴 木 千 秋	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和6年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和6年12月10日（3日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（小林悟） おはようございます。傍聴席の皆さん、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1 一般質問】

○議長（小林悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、8番藤原典男議員、16番伊勢潤議員、12番石井和人議員、1番菅原理恵子議員の順序になります。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。12月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様です。また、傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様でございます。

昨日、市長は2期目への決意表明をされました。市民目線で市民に寄り添ったすばらしい政策を期待するものです。頑張ってください。

それでは、私は、本市での食料自給率の向上について、2つ目はオーガニック給食と有機農業産地づくりについて、3つ目は通学路の街灯の改善について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1つ目、本市での食料自給率の向上について。

日本は先進諸国の中でも食料自給率が低く、38パーセントです。他国は食料自給力の向上に向けていろいろ頑張っていますが、本市での現状、今後の取組について伺います。

食料・肥料・飼料・種子などの大半も海外依存で、食料自給率は実質10パーセント以下ではないかとも言われております。近年の世界的な食料危機が警告するように、「食料は金さえ出せば輸入できる」時代ではなくなっているのではないのでしょうか。国内の農業と農村は崩壊が急速に広がっており、農業の担い手はこの20年間で半減し、70歳

以上が57パーセントに達しております。耕作放棄地が広がり、国土や環境の荒廃が一気に広がりかねません。

今、米農家の時給は10円とさえ言われており、畜産・酪農は赤字経営という状態が続く中、どこでも後継者の確保に苦勞しており、農業者の平均年齢は2021年の統計では67.9歳と高齢化しております。大多数の農業者が営農を続け、暮らしが成り立つ土台を整えることが求められているのではないのでしょうか。若者が安心して農村に住み、就農できる最低の条件を整えることは、食料自給率の向上を達成する上でも大事なことだと思います。生産費を上回る価格を補償することを軸に各種の所得補償を組み合わせることが必要だと思います。さきの総選挙では、多くの政党が食料自給率50パーセントを目指すことを掲げ、そのための農業者への直接支払い制度の創設にも言及しました。今年にはスーパーで米不足・米価格の高騰となりました。気候危機や世界情勢の不安定化に伴う食料供給への注目を背景として、各党が食料自給率の向上を挙げたものと思います。

本市では、農家の大小にかかわらず家族農業経営を農業に関する施策の中核として位置づけ、必要となる安定的な農業経営を確保するための各施策を規定することが大事ではないのでしょうか。価格補償や営農指導も含まれます。

本市での米農家、農業従事者を励まし、食料自給率の向上に向けた今後の取組を伺います。

2つ目はオーガニック給食と有機農業産地づくりについて伺います。

オーガニック給食とは、学校や幼稚園・保育園などの給食に、化学肥料や農薬を使用しない有機農産物や自然栽培の農産物を積極的に取り入れた給食です。子どもたちに安全なものを食べさせたいという思いで取り組んでいる自治体もあります。本市でも進めるべきだと思いますが、ご所見を伺います。

欧州委員会が2020年に発表した食料の生産から消費までの全行程を対象とした戦略では、2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50パーセント低減、有機農業を25パーセントに拡大とあります。しかし日本では、農林水産省が令和3年5月に発表した「みどりの食料システム戦略」によれば、欧州より20年遅い2050年までに化学農薬の使用量を50パーセント低減、有機農業を25パーセントに拡大とあります。そして2030年までの目標を、環境改善では化学農薬使用量を10パーセント低減、化学肥料では72万トン、20パーセント低減、耕地面積に占める有機農業の割合を6.3万平方に、2050年までの目標は、化学農薬使用量を50パーセント低減、化学肥料使用料を63万ト

ン、30パーセント低減、耕地面積に占める有機農業の割合を100万トン、25パーセントにしようという目標ですが、私は率直に言って、これではその間育つ子どもたちの健康が心配だと強く思いました。

私は11月23日に秋田県立大学キャンパスにて、秋田県の環境を考えるつどいに参加しました。内容は、千葉県いすみ市のオーガニック給食と有機農業産地づくりでした。講師は、千葉県いすみ市の現職職員の農林課有機農業推進班班長でした。内容を少し紹介しますと、いすみ市は小学校6校、中学校3校で生徒数は約3,000人、人口は3万5,000人です。農家の思いが進言されたのが2014年です。より安心・安全なお米を子どもたちに提供したい、子どもたちに農業のこと、環境のことを知ってもらいたいという訴えを聞いて、市長が決断し、学校給食に有機米をとということで始めました。2015年には全小・中学校に有機米4万トン、2016年には16万トン、学校給食を100パーセント目指すことになり、2017年には有機米50万トンを収穫し、有機米100パーセント供給開始となりました。そして小学校・中学校の給食費は無償となりました。お米だけでなく、野菜を作っている農家も賛同し、無農薬の野菜の提供にも力を入れるようになりました。そういうこともあり、都市圏からは70キロ圏内にありますが、希少生物も多く、自然の恵み豊かな里山・里海地帯ということで、世代を問わず移住者に人気があるようです。ここまでの道のりはいろいろあったようですが、有機農業者ゼロから4年で産地を形成し、農産物のブランド化や農業所得の向上にもつながっているそうです。

全国では、オーガニックビレッジに取り組む自治体のうち、有機食品を導入すること、または予定の自治体は200以上あり、秋田県では大潟村とにかほ市が宣言しております。市長の決断一つで変わっていったいすみ市のように、本市でも子どもたちに給食で無農薬の安心・安全な食べ物の提供をするために決断すべきではと思いますが、どうでしょうか。今後の取組について伺います。

3つ目は通学路の街灯の改善について伺います。

最近では日没が早いので、クラブ活動などを終えた児童生徒の帰宅時の通学路が暗いので改善していただきたいという声が届いております。全部の小・中学校通学路の街灯の点灯具合を点検していただきたいのですが、街灯があっても小さくて暗い箇所もあります。私への街灯に関する声は、追分にある秋田西高校からスーパーいとくにかけてと、信号のあるポリテクセンター付近の十字路の左右です。今後の対応について伺います。

壇上からの質問でした。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「本市での食料自給率の向上について」お答えいたします。

はじめに、日本の食料自給率は、議員ご指摘のとおり38パーセントと低い数値になっておりますが、農林水産省が公表した令和4年度概算値によりますと、秋田県の食料自給率は197パーセントと、北海道に次いで第2位となっているほか、農林水産省が作成した地域食料自給率計算シートにより本市の食料自給率を試算した結果は、おおよそ157パーセントと比較的高い数値となっております。

しかしながら、少子高齢化による担い手の減少、耕作放棄地の増加などにより農業環境の悪化や食料自給率の低下の恐れがあることから、本市の基幹的産業である農業の生産力向上や持続可能な生産基盤の維持を図るために、市の単独事業である稼げる力！農業生産体制強化応援事業や国・県の補助事業を活用していただき、安定した農業経営につなげたいと考えております。

今後も、支援事業の周知、各関係機関と連携した営農指導、法人化の推進、担い手の育成・確保及び耕作放棄地対策の一つである農地パトロールなどを行うことにより、食料自給率の向上に貢献できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） 8番藤原典男議員の一般質問の2つ目「オーガニック給食と有機農業産地づくりについて」お答えいたします。

学校給食は、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康維持を図り、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うことを目的としております。

この理念に基づき、潟上市立小・中学校及び認定こども園等では自校調理方式を取り入れ、作り立ての温かい給食を提供しております。いずれの施設においても限られた予算の中で安定的に給食を提供していくため、一定数量を確保することができ、かつ、安全が確認された通常栽培農産物等を使用しております。

有機農業産地づくりについては、現在、有機農業で生産している農家は少数であり、有機農業での栽培は、化学的に合成された肥料及び農薬の不使用、環境への負荷低減など、栽培技術の向上が必要となります。また、農薬の不使用により手作業での栽培管理が求められ、農業者の作業負担増による人件費の掛かり増しといった生産コストの増加

が見込まれるほか、病虫害の管理が困難となることで通常栽培を行う周辺の農地への影響も懸念されます。

オーガニックビレッジの取組は、生産に係る技術的な課題に加えて生産後の流通販売ルートなどにも目を向ける必要がありますので、引き続き農業者の意向を踏まえながら、有機農業の取組について調査研究に努めてまいります。

学校給食への提供については、有機食材は化学肥料・農薬を使用していないため、安全であり、環境にも優しいとされていますが、害虫被害を防ぐための施設や設備の整備費、作業工程の増加に伴う人件費などコストがかかるため、一般に流通している食材より価格が高くなることが想定されます。

また、収穫量が少ないため市場の流通量も少なく、継続的な納入、品質の確保など課題があると認識していることから、現状では有機食材の調達は難しいものと考え、引き続き子どもたちの成長や健康を考えながら、安心・安全で価格面も考慮した学校給食の供給ができるよう努めてまいります。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） 8番藤原典男議員の一般質問の3つ目「通学路の街灯の改善について」お答えいたします。

街灯は市内に5,000基以上設置しており、点灯の不具合については市民や自治会の情報提供によるものがほとんどで、現地を確認の上、灯具の交換などの対応をしております。

また、議員ご指摘の箇所につきましては、現地を確認した結果、街灯の間隔が広い箇所への新規設置を検討しております。

引き続き市民や自治会に情報提供をお願いするとともに、本市と包括連携協定を結ぶ民間企業などからの情報提供に加えて市職員の協力も得ながら、早期の対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 本市の食料自給率が157パーセントとの答弁でしたけれども、これはやはり米が大半を占めているのであって、野菜、それから飲料の関係については、これちゃんと把握しているものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、主に米で157パーセントということでありまして、野菜等についてはちょっと詳細細かくなってしまうので、そこまで出せておりませんが、野菜等含めれば低くなると思いますので、市としましても転作を進める等、対応していきたいと考えております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） お米はだいぶ頑張って農家の方作っているんですけども、やはり今、野菜が高いとかいろいろ言われておりますが、そこら辺についてももっと力を入れるべきではないかなと思います。それでやはり現状を把握することが大事だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

ご指摘のとおり野菜等も力を入れていくということは大切だと思いますし、今、市としまして枝豆等ですね、こういったところも力を入れて頑張っているところでもありますので、ほかの野菜にも広げていけるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 枝豆という声もありましたけれども、ほかにも野菜、にんじんとかキャベツとかいっぱいありますから、そこら辺もしっかり、どの程度の生産力なってるのかというふうなことを把握しながら、是非、力、支援できるものであればそこを支援していただきたいなど。そこでのやはり野菜の自給力というのはやはり一番大事だと思いますので、まあこれ以上答弁はないと思いますけれども。

それで、当初予算も私見ましたけれども、新規の農業者に対してやはり3つのいろいろな補助事業が新規になっていますね。これはまず私、評価いたします。やはり農業というのは家族農業を中心にやっていくというふうなことを支援していかないとけないなというふうに思いますし、それから農業法人の関係では、新しく農業をやりたいというふうな方を農業法人として雇用するわけでしょ。その中でのやはり農業法人に対する、いろんな団体もありますけれども、大規模経営とか農業団体もありますけれども、そこへの雇用への農業法人の団体含めたものに対する支援も私はしていくべきだと思います。そしてまた離農者ね、農業を離れていくというふうなことのないように、そこを少なくしていくというふうなことも必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

当然、家族経営でやってる方々も大切ですし、企業とか団体とかで、集団でやってる方も大切だと思います。我々としても離農者少なくなるということを防ぐことと、あと新規就農者、こちらを増やしていくということを重要と考えており、対策をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 会社だけでなく個人でも農業をやって生産力高めていきたいというふうな方もいます。そういうふうな中では多様な担い手もいますね。例えば市民農園、それから体験農園、それから学校・福祉農園、個人もいます。そしてやはり女性が就職しやすいような環境づくりというのもしていかなければいけないし、あとは仕事が定年退職で終わった方、この人も農業を始めたいというふうな方については、小規模な農地のあっせんとか施設のリース制度とか、そしてまた営農と暮らしの特別支援なんかも私は必要だと思うんですよ。総合的にいろんな政策やりながら農業生産力を高めていくというふうなこと、それから、やはり機械化の導入というのも大事なことだと思いますので、そこら辺についてのご見解をお願いいたします。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

機械化の導入等については、我々もそうですし、国・県もいろんな支援制度を持っておりますので、そういったものをどんどんどんどんもっと周知して使っていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 機械化について答弁いただきましたけれども、市民農園とか体験農園とか学校・福祉農園、特に福祉農園については障がいを持ってる方が農業に参加できるようにというふうなことで、先般、産業建設委員会で行政視察に行ったところは障がい者の方も農業に参入、自分でできる範囲内で農業に参入できるような制度も作っております。そういうふうなことも参考にしながら、是非農業生産力向上のために市としてもいろんな細かい政策もあるとは思いますが、取り組んでいきたいと思いません。そこら辺については市長どうですか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原典男議員の再質問に答弁させていただきます。

先ほど来質疑の状況を踏まえまして私の所感といたしましては、本市の農業政策において今回の自給率を高めていくためには、やはり根底にあるのは農業の複合経営にあると思っています。そうした中でもやはり私としては2パターンあると思っています。やはり生産拡大に向けましては、やはり農家の大規模化、こういった、まあ法人化、こういったものが一義的には必要であると思っていますので、そうした大規模化、法人化に向けましてはしっかりとした規模に応じた機械設備の助成であるとか、そういったものはしっかり取り組んでいかなければいけないと思っています。一方で、先ほどありました福祉農園であるとか市民農園、この部分については、市内における農地を守るだとかそういう部分もありますし、こちら一方で、なかなかロットが確保できないという現状があって、やはり生産したものを流通、販売していくためには、それなりの量もなければいけないのではないかと考えています。後段の方のこういった福祉農園につきましては、また基本的な農業政策とは別に福祉の視点も加えながら、市として調査・助究してまいりたいと思っています。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今の市長の答弁ではっきり分かりましたけれども、米だけでなく野菜、自給率も含めて今後調査しながら、そこら辺も本市の自給率向上に向けて是非きめ細かく支援を、指導もありますし、そういうふうなことで頑張っていたきたいということで、1つ目の自給率については終わりとさせていただきます。

次に、オーガニック給食なんですけれども、千葉の取組をご紹介します。これはやはり無農薬というふうなことで、雑草が生えてやはり手間がいろいろかかるというふうなことで1年目はだいぶ大変な目に遭ったようなんですけれども、専門家を呼んでいろいろやったら、もうばんばんばんこう生産力が上がってきたということなんです。要するに市長の決断ということと、あとは農家の方がいっぱい賛同してくれたということですね。米農家だけでなく、最後はやはり子どもたちに農薬のついてない野菜も提供したいということで野菜農家も全部賛同してくれて、オーガニック給食が4年間で完全になったというふうなことなんです。その果てに小学校・中学校の給食費は無料にするという市長の決断もありましたけれども、これはやはりやっていく上ではお金もかかりますし、ほかの米とか野菜よりもお金かかるんですけれども、ここでもやはり市の

方が補助をしているいろいろな子どものためにというふうなことでやってきましたが、進めていく上ではやはりこれに賛同してくれる農家というふうなのが一番大事だと思うんですよ。市長が幾ら決断したとしても、ああ、やはり子どもたちに無農薬のものを食べさせたいという賛同してくれる農家の方がいっぱい出てくれば、これはそういうふうに進んでいくと思うんですが、そこら辺はあれですか、条件的にはどうですか。取り組んでいくという気持ちはございますか。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、農家の方が賛同していただけるということは非常に大切だと思っていますので、我々としてもその賛同していただける農家さんがいらっしゃれば全面的にバックアップしていきたいと思っていますし、そういった農家さんが増えるように周知ですとかいろいろご理解深めるようなことは取組をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 今部長からすばらしい答弁をいただきましたけれども、千葉県の例をとりましたが、県内でも大潟村、にかほとか、全国的にもオーガニック給食を進めていきたいというふうな今動きがあるんですよ。やはり子どもに対して無農薬のものを食べさせたいという親、それから地域の声があります。で、千葉のいすみ市では市長の決断で、こういうふうにかう4年間でもう完全に切り替えたいというふうなことなんです、そこら辺は市長聞いててどういうふうに思いましたか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えいたします。

先ほど部長の答弁にもありましたけれども、やはり背景としては農家の協力というのが大前提にあらうかと思えます。市内全域の農家が無農薬農業に協力してくれると、そういう下地ができれば可能な取組なのではないかと認識しております。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 農家の協力が得るように市長を中心に是非頑張っていたきたいというふうなことで、次に街灯のことで再質問いたしますが、学校とか地域とかいろいろな団体からもいろんな話を聞いて進めていくというふうなことのようなんですが、一番大事なやはり子どもが毎日通学してて、ここ危ないとか、ここ暗いとか、子どもの声を

聞くことが大事だと思うんですよ。そういう点でちょっと答弁が子どもの視点という点では欠けていたんじゃないかなと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

通学路の合同点検というふうなものが学校において行われております。そういうふうな要望があればそれにも対応してございますので、まあ学校を通してそういうふうな声は聞いているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 何回もくどくは言いませんけれども、学校というのはやはり子どもの意見を聞く、それを行政に反映するというね、私が今言ってる街灯が暗いとか安全でないとか、やはり子どもからもアンケートを取って、自分たちが毎日通学しているのにここは不便だとか、ここは暗いとかそういうふうな取組を学校がするかどうかだと思うんですよ。ですから子どもの声を聞くような取組を是非していただきたいなということと、あとはある例なんですけれども、二田街道はLEDのちょっと大きめなものがついて、すごいあの街道は明るいですけれども、せっかくLEDついててもちっちゃくて、もう自分の周りしか見えていないような電灯もありますので、そこら辺を、ついてるからいいというだけじゃなくて明かりなんかもどんなものがついてるかというふうな、おそらく初期の頃についたもので暗いというふうなこと、感情というか、のがあると思うので、そこら辺も点検していただきたいと思いますが、どうでしょうか。ついているからいいべというふうなことじゃなくて、明るさもちゃんと見ながらというふうなことが私必要だと思いますが。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在街灯については、消費電力の一番低い10ワット相当のLEDを設置しております。議員ご指摘のとおりLEDの普及した当初は照明がちょっと落ちていたものがありましたが、現在、うちの方の設置基準といたしましては32型相当のLEDを基本的に設置するというようにしております。また、十字路や丁字路の場所によっては20ワットのLED、100型相当を設置することで設置基準を定めておりますので、この基準に基づいて実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 子どもが安心して通れるような、夜道でもね、街灯、早期に点検して改善するように要望いたしまして、いろいろないい回答もいただきましたけれども、是非市民生活の向上に向けて頑張っていたきたいということを申し述べて私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。50分まで休憩したいと思います。

午前10時37分 休憩

.....
午前10時50分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番伊勢潤議員の発言を許します。16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） おはようございます。16番伊勢潤でございます。傍聴席の皆様、お疲れ様でございます。

さて、本定例会の場において一般質問の機会を与えていただきましたこと、誠に感謝申し上げます。

私からは大きく4項目6点について、通告書に従い、壇上より質問させていただきます。

はじめに、地球温暖化対策について伺います。

本市では、令和5年3月に第2次潟上市環境基本計画を策定し、「自然と暮らしが調和する持続可能なまちかたがみ」を目標に掲げ、3つの取組の柱を定め行動方針を示し、様々な施策に取り組んでいます。この中で、取組の柱の1「気候変動に適応したまち、脱炭素社会を目指して」では、潟上市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出削減を推進するとして、令和4年度からの10年間で取り組むべき方針を策定されています。行政自らの取組は、市民、事業者への強力な推進力になるものではありませんが、この計画では市が実施している事務及び事業に限定されております。全国の基礎自治体では地域脱炭素に向けた取組として、事務事業編に加え、区域施策編として区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うため、より具体的な達成すべき目標を設定し、総合的な計画を策定されています。

深刻化する地球温暖化、それによる気候変動、大規模自然災害が増加している状況では、市、市民、事業者の各主体が認識し、行動できるための地域脱炭素実行計画、区域施策編の策定が必要と考えますが、当局のご所見をお伺いします。

また、この観点から環境保全型農業の推進について伺います。

県では第2次秋田県地球温暖化対策推進計画を改定し、行政のみならず、県民や企業等とも方向性を共有し具体的なアクションに結び付けるなどの取組により、地球温暖化対策を一層加速させることが重要としています。農業分野においては、地球温暖化防止に効果が高い有機農業や堆肥等の有機物の使用、6月定例会で質問させていただいたメタンの排出量を削減する水稻の長期中干しなど、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境に優しい農業について国の支援制度を活用しながら推進するとして、昨年、本市も含まれる県内25市町村と共同で「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を策定したところです。この計画にある推進方針の中では、交付金を活用した環境保全型農業等の取組を拡大するとしており、今年6月には第2期最終評価報告書が示され、取組面積が拡大していると報告されています。また、令和5年度より取組を開始した地域特認取組の「炭の投入」は、難分解性炭素を農地土壌に施用することで土壌炭素貯留量を増大する取組であり、国が調査した慣行栽培と比較した温室効果ガス削減量（CO₂換算）の算定結果によると、1.31 t CO₂ / ha / 年の温室効果ガス削減効果が確認されており、これを含め本県の温室効果ガスの削減量を計算すると、約1万6,000 t CO₂ / ha / 年の温室効果ガス削減効果が見込まれるとしています。

本県の環境保全型農業直接支払交付金の実施市町村は、令和5年度の実績で25市町村中9市町村となっており、取組が実施されていない市町村に対して、交付金の説明や取組への誘導を進めていくとしておりますが、本市の取組の状況、今後の方針についてお聞かせください。

次に、地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等の導入ともみ殻のバイオマス燃料としての利活用について伺います。

国は防災・減災、国土強靱化のため「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策として地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時に実現するとしています。頻発、激甚化する災害に強い地域づくりのため、再エネ等の分散型エネルギー導入を指

定避難所等に実施することは、非常時のエネルギー源確保、また国土全体の強靱化につながるとして、全国でも太陽光発電や地中熱、バイオマス熱等を導入する取組が行われているところです。県内では、廃棄物として処理されるもみ殻を農業者から購入し、再エネのバイオマス燃料として利活用する取組が大仙市、三種町の入浴施設で導入され、さらに熱利用後の燃焼灰をもみ殻くん炭として資源化し、農業者へ供給することで地域循環型社会を構築されています。

本市の指定避難所の一つ、くらの湯は屋内収容人数746人、市内で唯一の入浴施設を有しており、昨年7月の豪雨災害時には被災者へ無料開放した実績もあります。被災時の入浴は身体的・心理的な健康に効果があり、生活の重要な要素の一つで、事実、災害の被災地では様々な入浴支援が行われているところです。

全国の基礎自治体でも気候非常事態宣言が採択される中で、災害の少ない本市でも避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組として、また、地域レジリエンスの観点からも、指定避難所くらの湯の入浴施設にもみ殻ボイラーを導入しバイオマス燃料としてもみ殻を利用することは、災害時でも入浴可能な地域の防災拠点をつくることのできるだけでなく、もみ殻の処分に難渋している農業者から購入することは、野焼きや不法投棄の減少につながり、化石燃料使用料金の削減も見込めるものと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

また、本市の農業分野における温室効果ガス削減の取組において、環境保全型農業直接支払交付金を活用した地域特認取組「炭の投入」に熱利用後のもみ殻くん炭を市の農業者に供給し利活用することは、土壌改良の観点からも有効と考えられ、循環型農業の推進につながると考えますが、当局のご所見を伺います。

続いて、東湖小学校閉校に伴う児童の通学路の安全確保について伺います。

本市では、通学路交通安全プログラムを策定し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図るとして、秋田地域振興局建設部保全・環境課、市教育委員会、当該学校、PTA、五城目警察署と合同点検を実施、各学区の危険箇所の洗い出しを行い、要対策箇所、点検箇所に分類、必要に応じて横断歩道の設置やグリーンベルトの施工、経路の再検討及び安全指導の徹底等を行ってきました。

しかし、令和7年度の東湖小学校、天王小学校統合に伴う東湖小学区の子どもの通学路は定まっておらず、11月16日に閉校記念式典が挙行政され、来年3月末の閉校に向けて粛々と着実にその日を迎えようとしている中で、来年度からの通学路の安全確保につい

て、保護者からは不安が残るという声が聞かれています。

そこで伺いますが、これまでの東湖小学区の子童通学に当たっての合同点検の実施状況と危険箇所への対策、推進状況についてお聞かせください。

東湖小学校から天王小学校までの通学路として想定される経路は、県道104号男鹿昭和飯田川線を利用した場合、道のりは約2,260メートル、幅員は6から7メートルほど、もう一方は県道104号につながる市道持長根線を利用した場合、道のりは約2,440メートル、幅員は県道104号線と同程度、この2つが考えられるのではないのでしょうか。

最短ルートでは県道104号線を選択せざるを得ない状況ですが、朝夕の通勤通学時間帯では、自動車の交通量が増えるためゆとりがなく、また、街灯も少なく、沿線に背の高い木々があるため、日没が早まる冬季間では通学時間帯でも薄暗いなど、危険と隣り合わせの道路と言えます。もう一方の市道持長根線は車の交通量は少ないものの、路側帯が不明瞭であったり、白線が消えかけていたりなど、こちらも通学する児童にとって安全と言える状況ではありません。どちらのルートを選択しても、歩道の整備や横断歩道、グリーンベルトの設置等が必要となると考えますが、県道も含まれており、市単独での対応が困難であり、また限られた財源の中ではできる事業も限定的です。こういった状況でも来年度から通学する東湖小学区児童46人の安全は確保しなければいけない中で、新たな通学路の設定に際して一定の方針を示すべきと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。また、通学路としての県道104号線及び市道持長根線の整備について当局のご所見を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） 16番伊勢潤議員の一般質問の1つ目「地球温暖化対策について」お答えいたします。

「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、国の地球温暖化対策計画に則して、都道府県及び市町村の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出量削減等のための措置に関する計画で、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定により計画の策定が義務付けられており、本市では現在「第4次潟上市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に取り組んでいるところです。

また、区域施策編は、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画で、法律の規定により都道府県及び指定都市・中核

市において計画の策定が義務付けられていますが、指定都市等を除く市町村は努力規定となっております。

県では、区域施策編に位置付けられている「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」を策定しており、その中で県民・事業者・行政、各主体の役割と取組について示しております。

本市では、県計画と整合を図った「第2次潟上市環境基本計画」において、脱炭素社会の実現に向け、省エネ性能の高い家電製品の使用、電動車の選択、エコドライブ、太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの住宅への導入など、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための市・市民・事業者の取組を計画として示しているため、現在のところ区域施策編の策定は考えておりません。

引き続き、「潟上市環境基本計画」の市民・事業者への行動方針の周知に努め、目標の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 16番伊勢潤議員の一般質問の2つ目「環境保全型農業の推進」についてお答えいたします。

秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画内では、農業分野の環境負荷低減事業活動の実施に当たって、スマート農業技術等の先端的技術を利用することなど、生産性向上との両立を目指すとともに、地域の気候や土質などの特性を考慮し、適切な取組を選択的に実施することとしております。

また、県では「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い農業生産活動に対して支援を行っており、具体的には、有機農業、長期中干し、秋耕やほ場への炭の投入など13項目の取組に対して交付金が交付されております。

本市では、以前、環境保全型農業直接支払交付金を活用し事業に取り組んでいた農業者がおりましたが、要件の変更があり、対象が農業者の組織する団体で、かつ、対象活動に取り組む農業者が複数いる団体となったことから、令和2年度以降の活用実績はございません。

しかしながら、近年は地球環境への負荷が小さく持続可能な取組が求められていることから、農業分野においても環境保全型農業直接支払交付金を活用した取組が促進され

るよう、農業者の意向を踏まえながら事業内容の周知に努めてまいります。

続きまして、一般質問の3つ目「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等の導入と、もみ殻のバイオマス燃料としての利活用について」お答えいたします。

はじめに、「くらの湯にもみ殻ボイラーを導入しバイオマス燃料として、もみ殻を利用することは」についてお答えいたします。

現在のもみ殻の主な用途としては、水田における暗渠排水改良材、畜産の飼料、肥料が挙げられるほか、くん炭化されたものは土壌改良資材として利用されており、県内で未利用となっているもみ殻は全体の3割程度と言われておりますが、これを燃料として活用することは、地域の脱炭素化や地域循環型社会の構築に大きく寄与するものと考えております。

また、もみ殻ボイラーの導入は、災害時において避難所の機能強化にもつながるとともに、もみ殻の不法投棄の減少を期待できるなど環境保全の面でも大きなメリットがあるものと考えております。

一方で、もみ殻を燃料とするボイラー設備の導入には多額の費用が見込まれることや、もみ殻の安定供給及び保管場所の確保なども重要な課題であることから、他市町村の導入例を参考にしながら、国の補助金や民間資金の活用など、財源確保を含めた今後の方向性について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「循環型農業の推進」についてお答えいたします。

収穫した米のもみ殻を燃料として活用し、稲作農家の生産体制に還元させていくことは、資源の有効活用や二酸化炭素排出量の削減により地域の環境保全が図られる有効な取組であると認識しており、こうした取組について農業者の理解を得られるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） 16番伊勢潤議員の一般質問の4つ目「東湖小学校閉校に伴う児童の通学路の安全確保について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「合同点検の実施状況と危険箇所への対策、進捗状況について」と、2点目の「新たな通学路の設定に際しての方針について」は、関連がありますので併せてお答えいたします。

市教育委員会では、警察署、消防署、小・中学校の関係職員、市防犯協会、交通安全協会の代表者、スクールガード・リーダー等で組織する「地域ぐるみ学校安全推進委員会」と道路管理者による通学路の合同点検を各学校区において毎年実施しております。

令和7年度から、東湖小学校の児童は天王小学校まで通学することになりますが、「潟上市立小・中学校通学路設定要綱」には、「通学路は、校長、学校職員、PTA関係者、地域住民及び各種団体が相互に連携し、協議の上、設定するもの」と定めております。

これまで東湖小学校区及び天王小学校区では対策が必要な危険箇所は確認されておりましたが、想定される経路を市職員等が巡回し、状況把握に努めております。

議員ご指摘の徒歩による通学路については、通学するルートや集合場所、集合時刻等を、今後、保護者同士等が話し合っ方向性を探ることとしておりますが、通学するルートによっては幅員や路側帯の狭さなどの課題もあることから、通学路の安全確保のために必要な措置が速やかに講じられるよう関係機関と協力するとともに、児童生徒の通学の安全確保が図られるよう学校における安全教育を徹底してまいります。

次に、ご質問の3点目「新たな通学路としての県道104号線及び市道持長根線の整備について」お答えいたします。

県道104号男鹿昭和飯田川線は、天王地区において中心市街地を縦断し、通過交通を担う幹線道路であるほか、地域の生活道路としての機能も併せ持った、本市でも重要な路線となっております。

しかしながら、一部区間において狭い箇所があり、交通量が増加する通勤通学時間帯には交通事故への注意が必要な状況にあるものと認識しております。

こうした現状を踏まえ、道路管理者である秋田県へ毎年、現道拡幅及び歩道設置を要望しており、現在、外側線の設置やグリーンベルトの延伸について協議を進めているところであり、通学する児童をはじめ歩行者の安全対策が図られるよう、引き続き県に対し要望してまいります。

一方、市道持長根線は、生活道路としての機能のほか、公共施設等へのアクセス道路としての役割を担っておりますが、歩道整備などの道路拡幅改良には多額の事業費が必要であるため、現時点で事業化の予定はございません。

今後も、通学路合同点検の実施など、道路管理者との連携を密にし、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員、再質問ありますか。16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） まず質問の1点目、区域施策編についてですが、現在、区域施策編については努力義務ということは承知しておりました。その中で、この事務事業編について本市は実施されているわけですが、公共機関として率先してこういうふうに行動に移すということは、やはり市民一人一人が我がこととして捉えるきっかけにもなり、有効だとは考えます。ただし、排出区分ごと、業種ごとの現状を知ることで市民の啓発につながり、実際にその区域施策編を示すことで市民が、この潟上市の市民が自覚する機会になるのではないかなというふうに思うのですが、改めて区域施策編の策定について、努力義務とはされている中で実施する方針はないでしょうか。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほども答弁したとおり、区域施策編の内容については本市の環境基本計画において市民・事業者の取組として計画に示しておりますので、内容がかぶるところがありますので、現在のところ、区域施策編の策定は考えておりません。

以上でございます。

○16番（伊勢潤） 考えておられないということで、これについては仕方ないのかなというふうには思うんですが、実際にその業種ごとに目標値を設定する、現在のCO₂の排出量というものを示すという取組が必要なのではないかなというふうに思います。で、これを区域施策編として策定するプロセスの中で、市民でも事業者でも改めて地球温暖化対策というものについて深く考える機会になるのではないかなと思いますので、もし今後策定するようなことがあるのであれば、改めてその業種ごとに有識者も交ぜながら検討していただきたいなと思います。これについては質問を終わります。

次に、環境保全型農業について再質問させていただきます。

実際、環境保全型農業ですけれども、今回は地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する取組の、このバイオマスボイラーの質問に合わせて炭の投入にスポットを当てて質問させていただきました。環境保全型農業の事業目的として、温室効果ガス排出削減への貢献と生物の多様性保全の推進が挙げられます。実際にこれを知らなかった農業者さんというのもありまして、実際やられてた中で要綱が変わったということで手を引かれたという農業者さんもいたのも聞いておりました。実際25市町村、9市町村は

これを取り組みしているわけですが、実際に取り組んでいる自治体の状況等も鑑みながら調査しつつ、本市でも導入すべきものというふうに考えておりますが、この後そういった声があったときの対応についてお知らせいただけますか。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

取組自体は有効な取組であるというふうには認識しておりますので、これは農業者さんに周知は図るんですけれども、理解が得られるように努めていきたいなというふうには考えております。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） 実際に、この炭の投入に関してですけれども、炭の投入やってみませんかというふうに農業者さんに聞いてみると、手間がかかるとか、あと収量に影響するのではと、あと、もみ殻を粉砕して農地にまくという取組が必要な農地もあるというふうに伺っておりました。必ずしも潟上市全域で、この炭の投入に関しては全農業者さんが喜んで実施するというものではないようです。そのほかに、実際にこれ交付金事業でもありまして、炭購入して実際10アール当たり50キロを農地、また水田に散布することで大体5,000円程度の交付金が下りると承知しております。ただし、今の潟上市の農家さんの事情を見ますと、高齢化が進んでいる中でそういったところに手間をかけられないというふうな実態もある中で、若手の農業者さんはやってみたいという声もありましたので、もしやってみたいという声がありましたときには応援してあげてほしいなと思います。

次に、地域レジリエンス・脱炭素化について再質問させていただきます。

先ほど多額の費用がかかるということで、市単独でのくらの湯にバイオマスボイラーの導入、もみ殻ボイラーの導入というのは難しいのかもしれませんが。一方で、三種町、大仙市、ここには、質問の中には記載しませんでした。羽後町の方でも、この取組を実施されている施設があるようです。そこは一般の企業さんが入りまして実施しているということで、行政の方からの持ち出しはほぼないというふうに伺っております。

そういった観点から改めて伺いますが、バイオマスボイラーの導入について、この地域レジリエンスの補助金事業を活用した導入について検討されるつもりはございませんかというところで。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

先ほども申しましたし、議員もおっしゃいましたけれども、費用がとてめにかかるというところが最大のネックでありますし、あと、もみ殻の確保をどうするかとか保管の問題というのにも出てくるかと思っております。ただ、今おっしゃったように民間の方で積極的にやりたいということであれば、その交付金の活用に向けた申請だとか、そういったものについては市の方でも協力はさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） もし民間の事業者さんでそういった事業に取り組みたいという方がいれば協力していただけるというお答えをいただいたかと思えます。そういった事業者さんがあるのかないのかはまず別として、実際にその交付金ありきの地域レジリエンスのものではないんではないかなというふうに私は考えています。先ほど部長も答弁されましたが、そのもみ殻の調達はこの後も課題になる、導入した場合、これが課題になるんではないかなと思っております。供給体制の方の整備、安定供給がなければ、そもそもその化石燃料の削減やCO₂の削減には結び付かないと考えます。何よりも災害時に入浴施設として被災者へ入浴支援できる施設であることが一番大事なのではないかなというふうに考えております。実際、今年元旦に発生した能登半島地震では、9万6,247件の住宅被害、被災直後の避難者は4万688人でした。私も日本医師会の災害医療チーム、JMAT秋田の看護師として被災地の支援に行ってきたものですが、その中でもやはり1.5次避難、一次避難という場所では、入浴できないという現状がありました。やはり入浴施設を持っている避難所、指定避難所というのは大変喜ばれる。その中で、実際に被災地では自衛隊による循環型のシャワー等を設置等により衛生面でも身体的・心理的な健康にも支援されていた様子でした。

いつ、どんな規模で災害が起きるか予測できない状況で、基礎自治体でも自立分散型エネルギー設備等を導入した入浴施設があればよいのではないかと思っております。この質問をしたわけですが、実際にそのもみ殻くん炭事業、もみの供給事業、もみを集めるとか、もみを収めておく場所であったりとか、いろいろな面で事業者、市、市内の農業者とアジャストするための時間がかかるものではないかなというふうに考えています。導入は難しいのかもしれませんが、実際にこれが導入されたとした場合、被災地、被災者の支援としては大変有効であり、本市のみならず広域的にもこのくらの湯が活用されるのではないかと期待するものですので、どうかこの後も調査研究していただき、前向きに

検討していただきたいなというふうに思います。これに関しての再質問は終わります。

次に、東湖小学区に伴う児童の通学路について再質問させていただきます。

先ほど部長からの答弁で、実際に合同点検は通学路、東湖小から天王小学校までの通学路に設定されるであろう場所というところの合同点検はされていないのではないかと思います。その中で職員が実際に歩いてみて確認に回っているというお答えをいただきました。で、その中でやはり職員が歩いて回った中で対応必要な箇所はないというふうに伺いましたが、平成24年時点でのお話になります。天王踏切ですね、神明町の付近にあるところですね。ここについて、踏切の拡幅等は困難であるため、注意して横断することを学校で指導していくというふうにされて一応対策済みとなっております。だいぶ前のことなんですけども、二田駅近くの二田踏切が拡幅されて歩道つきになったことがありました。当時の状況は詳細に存じ上げないのですが、二田踏切も通学路の中にあつて、ここは特殊で医療機関の受診のために利用される方も多いというところもあったかと思います。歩行者の安全確保という点では同じ要素があるのではないかなというふうに思うのですが、この天王踏切の拡幅、歩道の設置についてお考えがありましたらお知らせいただけますか。

○議長（小林悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山修） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の天王踏切というのは県道の踏切ということだと思いますけれども、この踏切につきまして県道全体になるわけですけれども、男鹿昭和飯田川線については県の方に市の方でも現道拡幅、歩道設置を要望しておりますが、なかなか現実的に難しいということで、現在は外側線の設置やグリーンベルトの延伸ということで協議をしているというところでございます。やはり踏切を改良するということは多額な費用もかかりますので県としてもなかなかこう難しいんじゃないかということで、今現在はそちらの方の協議を進めているというところでございます。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） もちろん県も絡めながらというふうになっていこうかとは思いますが、ただ、二田踏切の件については、市民の要望が強くあり、どなただったかはちょっと記憶しておりませんが、市議会議員さんも仲介に入られて、その実施に至ったというふうに記憶しています。私、町内会の役員会に出席した際にそういうふうな話を伺ったものです。

で、その天王踏切についてなんですけれども、あそこ車同士すれ違えない踏切です。そこを今、天王中学校の生徒、これに加えて児童数、通学児童は46名ではありますが、その子どもたちがそこを歩いて通学するとなった場合、大変危険な場所というふうに認識します。それについても、この後も強く県に要望していただいて安全対策を図っていただきたいなと思います。

その新たな通学路として、この踏切の件も踏まえて、含めてなんですけれども、毎年、県の方に要望していただいと伺いました。大変ありがたいことだなと思います。実際に県道104号線は非常に狭く、カーブがあり危ない道路というふうに思います。その中で持長根線、市道持長根線も通学路として考えられるのではないかと思います。今回一般質問させていただきましたが、その市道持長根線については路側帯の線すら消えてしまっているというふうな状況です。で、この後、通学路の設定として実際に今、先ほどの答弁にもありましたように教育長が示すものではなく、学校長、まあ保護者、そういった方々と相談しながら通学路として設定していくことになると思うのですが、どちらも選択される可能性があるのではないかなというふうに思います。道路として見たときに、その路側帯が不明瞭であるという点を考えると、やはりそこも通学路としては安全ではないというふうに考えなければいけません。これは安全確保のために迅速に対応するという回答をいただきましたが、すぐにでも対応しなければいけないものではないかなというふうに思います。それについて改めて答弁いただけますでしょうか。

○議長（小林悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山修） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず県道の方の件ですけれども、確かに道路も広いわけでもありませんし、やはり子どもたちの通学路という面では危険だというのは確かにこう、車すれ違うのも精いっぱいというのもそのとおりだと思いますので、この件については県の方に引き続き要望していくということになると思います。で、一部グリーンベルトについては二田の中で一部県の方で設置していただいた場所もございます。

あと市道の件ですけれども、持長根線は一般のその他の市道ということで幹線には位置づけられておりませんが、生活道路の機能を有しているということで市の方で管理しております。で、この外側線につきましては、やはり市道自体400キロぐらいあるものですから、それを全ての路線をきれいにしていくということは現実的には難しいということで、年度計画をもって毎年引いているということでございます。で、私もこの持長

根線については確認させていただきましたけれども、安全対策という面ではグリーンベルトという方法もありますし、白線、外側線を引いてまず終わるということもありますけれども、やはりこれについては学校、警察、地元住民等との話し合いの中でまず決定していくということにしております。それで、まず例といたしましてはポリテクセンターから西高に抜ける道路については、本来であれば道路を拡幅して歩道を設置すれば一番安全は確保されるというのは間違いのないわけですが、やはり多額の費用と年数がかかるということで、あのような形で整備させていただきました。やはり地域の要望であったり、そういうものを確認した上で優先順位をつけてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） 整備に関して、まず今まで要望を上げていただいている、これからもその安全確保の面で取り組まれるというふうな認識で捉えております。実際に社会資本総合整備計画で今、二田追分線の整備が令和7年度までの事業として行われているところです。こういった通学路の整備であっても財源がなければなかなか進まない状況であるというのは十分理解しております。しかしながら、今さらながら全国では通学中の児童が交通事故に巻き込まれるといった状況、事件が起きてる中で、市道であっても県道であってもそこを通る潟上市の児童の命を守るのが非常に大事だというふうに考えたときに、これは即時対応していただきたいなというふうに思うのが保護者の考えではないかなというふうに思います。予算もあることなので具体的なプランについて示していただければなというふうには思いましたが、それについては今後も検討していただくということで終わりたいと思います。

合同点検の実施状況と危険箇所への対策、推進状況について再質問させていただきます。

実際には、先ほどの整備の件に関しても今いろいろ説明、質問させていただきましたが、難しいというのが現状かと思えます。で、取組の内容としては、その合同点検の取組の内容としては、やはりこの安全教育、あとボランティア等による見守りの活動、通学路の変更、注意を促す看板の設置、交差点への横断機の設置、危険箇所の情報を広報誌やチラシ等で保護者に周知する等の対策が考えられるかと思えます。で、実際にこの整備が難しいといった中で、スクールガード・リーダーの育成、活動というのはすごく重要なことになってくるのではないかなというふうに考えています。

改めて伺うのですが、この東湖小学区、東湖小学校閉校に伴う児童の通学路の設定に際して、スクールガード・リーダーの配置等は今のところ検討されているところでしょうか。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

実際、来年度予算となりますので、一応うちの方としては天王小学校区にもスクールガード・リーダーの予算要求の方はしております。

以上です。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） いろいろ質問させていただいた中で、整備が難しいといった状況も踏まえながら、そのスクールガード・リーダーを配置するための予算を計上しているというふうなお答えをいただいたかと思えます。実際に閉校して来春から通学が始まるといった状況の中で、いろいろこの後考えていかなければいけない点、その令和7年度の3月までにもう決まっていなければいけないと、いろいろあるかとは思います。あそこを通学するのは児童であり、それを見守る保護者の不安がないような通学路の設定をこの後も検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの一般質問を終わります。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） すいません。伊勢議員の先ほどの再質問の内容について、特に道路整備の考え方について若干私の考えも述べさせていただきたいと思います。

前提となる学校統合によりまして東湖小学校の生徒が天王小学校に通学すると、そういう前提のもとでのご質問だったと思うんですけれども、こちらの方としましても、その通学の在り方、方法についてアンケート調査も実施しております。そのアンケート調査によりますと、46名中30名からの回答でありましたけれども、その中で徒歩を選択された方が6分の1になっておりまして、それ以外がJRやマイタウンバス、自家用車での送迎となっております。私どもとしても、確かに道路拡幅、いろんな安全確保が必要だと思っておりますけれども、こと通学路の部分については、整備自体が多額の費用を要したり、県事業であったり、そういった背景もありますので、我々としては、こういったエビデンスもしっかりと踏まえながら今後の通学の安全確保の在り方について検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林悟） 16番伊勢潤議員。

○16番（伊勢潤） 市長ありがとうございます。私もちょっと聞いておりました。実際46人中、歩かせると言ってる保護者6名ぐらいかなというふうな話をちょっと伺っております。その中で費用対効果という言い方は正しいのか分からないんですけども、それでも歩く児童がいるということに不安を覚えます。私も子育てしてきた人間として通学させるのは怖かったという経験がありました。で、実際について先日ですけども、そこから通学するである児童のおばあ様から要望として、不安なんですよ、あそこっておつきくできないのっていうふうな声をいただきました。その県道104号線の危険性というのは地域の方々には十分承知していることだと思っております。もちろんそれを受けまして市長から、市長が先頭に立って行政自らその104号線の拡幅については毎年毎年要望を上げているわけです。改めて通学路に設定されるというふうな状況の中で、さらに強く強く要望を上げていってほしいなというふうに思います。

ありがとうございます。一般質問を終わります。

○議長（小林悟） これをもって16番伊勢潤議員の質問を終わります。

昼食のため暫時休憩したいと思います。再開は1時30分としたいと思います。

午前 11時49分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

なお、13番西村武議員より早退の届け出がありましたことをご報告いたします。

12番石井和人議員の発言を許します。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 12番石井和人です。傍聴席の皆様、本日はお寒い中、お越しいただきましてありがとうございます。当局の皆様、質問の機会をつくっていただきありがとうございました。

それでは、通告書に基づき2点質問させていただきます。

1点目、松枯れ対策について。

秋田天王線、二田追分線等の道路沿いだけでなく、潟上市内にある複数の松林で、松が赤茶色に枯れ始めています。特に海沿いの保安林がひどい状況です。ここ1～2年ほどで松枯れが急増していることが明らかです。このまま何もしない状態が続くと、松林が枯れ山のように荒廃することが考えられます。海岸や砂地の松林は、潮風や砂などの

飛来を防ぎ、私たちの暮らしを守っています。やせた土地でも育つ松は貴重な存在です。

林野庁の資料によると、秋田県の松くい虫被害量は、民有林で対前年度比116パーセント、国有林で対前年度比209パーセントと記載されていました。資料からも分かる通り、松くい虫による被害が増加しています。

松枯れの最も大きな要因は、松くい虫が原因だと考えられています。松枯れは、マツノザイセンチュウがマツノマダラカミキリによって松から松へ運ばれて広がることが分かっています。春、カミキリの成虫が松の樹皮をかじるときに、線虫が松の樹木内に侵入します。夏、樹木内で線虫が増えると、松は衰弱します。夏から秋にかけて、衰弱した松にカミキリが産卵します。冬、ふ化した幼虫は松の内部で成長します。暖かくなると線虫に寄生されたカミキリは松から飛び立ちます。これを何度も繰り返した結果が現在の状況です。

予防には薬剤散布が有効で、カミキリを直接駆除するとともに、薬剤が染み込んだ松をかじった成虫も駆除できるそうです。また、松の木に侵入する線虫が増殖できないように松の木に薬剤を注入する方法もあります。

駆除には被害木の伐採が必要です。伐採後は、カミキリが成虫になって飛び立つ前にくん蒸・焼却・破砕等の処置が必要です。

松林を保全するためには、松くい虫の被害木を直ちに調査し、駆除と予防を徹底して被害を拡大させないことが重要です。

以上のことから質問いたします。

- 1、隣接市や県との連携を含めて、松くい虫への対応はどのように進められているか。
- 2、今後の松くい虫対策はどのように計画されているか。

質問の2点目、児童生徒のインターネットトラブルについて。

近年、児童生徒のスマートフォン等によるインターネットへの接続機会が増加しています。GIGAスクール構想により児童生徒がタブレット端末を使いこなすようになり、自分専用のスマートフォンの保有率も増加しています。

こども家庭庁では、青少年のインターネット利用環境を調査した記録がありました。「令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査」の概要は次のとおりでした。インターネットの利用状況に回答した全ての青少年にインターネットを利用しているかを聞いた結果、「インターネットを利用している」は98.7パーセント。インターネット接続機器の利用率は、「スマートフォン」が75.2パーセントで最も多く、「学校か

ら配布・指定されたパソコンやタブレット等」が70.6パーセント、「ゲーム機」が66.7パーセントと続きました。インターネットの利用内容では、「動画を見る」が93.6パーセント、「ゲームをする」が85.5パーセント、「検索する」が83.6パーセント、「音楽を聴く」が75.8パーセント、「勉強をする」が72.9パーセント、「投稿やメッセージ交換をする」が71.7パーセントでした。

このような背景があることから、不適切なサイトなどにアクセスし、犯罪やトラブルに巻き込まれることが考えられます。メール、インターネット掲示板、SNSなどのコミュニティサイトは、使用方法を誤るとトラブルが発生してしまいます。

10月、潟上市内の中学校において、SNSによる誹謗中傷、もしくは、いじめに該当すると思われるような事案が発生しました。

そこで、インターネットトラブルについてお伺いします。

- 1、インターネットトラブルの現状と生徒への影響は。
- 2、過去に起きたインターネットトラブルにはどのように対応したか。
- 3、インターネットトラブルへの対策は。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 12番石井和人議員の一般質問の1つ目「松枯れ対策について」お答えいたします。

ご質問の1点目「隣接市や県との連携を含めて、松くい虫への対応はどのように進められているか」についてお答えいたします。

松くい虫被害は、県内では昭和57年に、にかほ市旧象潟町で初めて確認され、昭和63年には潟上市旧天王町でも確認されております。松枯れの現状は、昨年、秋田県全体で1万7,923立方メートルと前年比約16パーセントの増となっておりますが、平成14年度をピークに減少傾向となっております。

隣接市や県との連携につきましては、秋田地域松くい虫被害対策一斉防除会議及び森林病虫害等防除秋田地域連絡協議会を通じて近隣市町村や関係団体と連携をしております。

県では被害対策として、県及び各市町村の調査結果を基に松くい虫防除関連事業計画を策定し、沿岸部の保安林をはじめとする公益的機能の高い松林に薬剤散布・樹幹注入・伐倒駆除を実施しており、本市においても、被害が確認された地区保全森林の被害

木の伐倒駆除を実施しております。

ご質問の2点目「今後の松くい虫対策はどのように計画されているか」についてお答えいたします。

クロマツは本市のシンボルであり、クロマツの松林は市民の憩いをもたらす空間であることから、松くい虫対策につきましては、引き続き、県の事業計画に基づき、関係団体と連携し、被害木の早期発見と迅速な処理を行い、被害の拡大防止に努めてまいります。

なお、市管理施設において被害があった場合には、施設所管課が伐倒駆除等を実施しておりますが、個人所有の被害木の駆除につきましては、所有者での対応となることから、協力依頼を行うとともに、広報、ホームページを活用して周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） 12番石井和人議員の一般質問の2つ目「児童生徒のインターネットトラブルについて」お答えいたします。

ご質問の1点目の「インターネットトラブルの現状と生徒への影響について」と、2点目の「過去に起きたインターネットトラブルにどのように対応したか」については、関連がありますので併せてお答えいたします。

教育委員会で把握をしているインターネットトラブルに関する事案は複数ありますが、それらは解決済みのもの、あるいは継続して指導を行っているものであります。

インターネットトラブルによって引き起こされる生徒指導事案に対しては、関係する児童生徒から情報収集して事実を把握し、必要に応じて保護者や地域の方々、警察等の関係機関と連携しながら組織的に対応しております。また、被害が拡大しないよう迅速かつ継続的に取り組み、問題に応じてスクールカウンセラーによる心のケアを図っております。

次に、ご質問の3点目「インターネットトラブルへの対策」についてお答えいたします。

各校では、通信会社や県教育庁生涯学習課等の主催による「ネット安全教室」を開催し、トラブルを未然に防ぐ判断力を養ったり、各中学校区で家庭と連携しながら工夫を凝らした「メディアコントロール」の取組を実施し、通信機器との適切な付き合い方について親子で学ぶ機会を設けたりしております。

また、道徳科や技術・家庭科をはじめとする各教科における日常的な指導を通して、児童生徒に通信機器の利活用に対する自分の考えや意見を持たせ、自分で判断して活用できるスキルを身に付けさせるよう、情報教育の充実を図っております。

インターネットに関する問題は全貌が分かりにくいという特徴があるため、アンケート調査や日頃からの情報収集による実態把握に努め、速やかな初期対応を行うことによって、今後もトラブル等を抑制し、児童生徒が安心して授業を受け、学校生活を送ることができるよう、計画的に支援してまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員、再質問ありますか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） ご答弁ありがとうございました。

まず1点目ですけれども、潟上市では松くい虫被害、私が見る限り相当増えているのではないかなと感じます。特に秋田市方面からこちら天王方面に向かってくると、松の木が枯れているというのは一目瞭然だと思います。

先ほど県の方では減少傾向にあるというふうに言われましたけれども、潟上市においてはそれとは逆に被害が増えているのではないかと思われますが、市としての認識はどのようになっているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほどちょっと答弁の中でも申し上げましたが、前年比、潟上市において16パーセントほど増えているということで認識はしておりますが、県全体で見ると先ほど申したのは減少傾向にはあるということで、潟上市は前年比16パーセントぐらい増になっているということでございます。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 先ほど県と連携して行うということでしたけれども、こういう松くい虫というかカミキリムシ、昆虫に関しては、人間の作った境界線というのはほぼ意味のないものですので、やはり適切な迅速な対応、これが必要だと思います。先ほど部長は、市のものでしたら市で対応すると言われてますけれども、例えば私が見た限りですけれども、クリーンセンターですと周囲がこう木に覆われていますけれども、その中で概算ですけれども大体10本ぐらいは茶色くなった木が目につきました。こういうのも松くい虫の被害ではないかなと思われまます。ほかにも八郎湖沿いとか、ほぼ潟上市内の各地で茶

色くなった木が散見されますので、この対応については迅速に対応していただきたいと思っておりますが、この点についてご確認したいです。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

クリーンセンターだとか個別の施設の周辺ですとか、市の所管している施設の周辺であれば、それぞれの所管課で対応いたしますし、今後何かあれば対応していくというのは当然なんですけど、現に市としても何もしていないわけではなくて、例えば今年度、無人ヘリによる薬剤散布を6月と8月に実施しておりますし、あと県と市で夕日の松原のところですね、これの9月20日からですか、特別伐倒駆除を今実施しているということで対応はしております。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 私も秋田市側の方で松林伐採されてるというのは確認できましたが、潟上市内においては伐採されたものよりも残っている枯れた松、これが非常に多いなということを目にします。先ほどクロマツ、潟上市の木ということでは言われましたけども、私もその説明を読んだ中に、ちょっと一部抜粋ですけども紹介します。「特に、日本海の潮風から農作物や田畑を守る夕日の松原は、先人の遺産として後世に残すべきものです」と、こういうふうに書かれていましたけども、このままでは遺産を残すことはできないのではないかと、そういう危機感があります。この辺についてお伺いしたいです。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、その枯れていく一方ということであれば問題かと思いますが、一応市単独ではなく県と一緒に計画的に定めて対応しているということをご理解いただきたいと思いますし、あと一方で植栽ですか、こちらの方もしていかなきゃいけないなということで考えております。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 植栽をするということですけども、やはり被害木が多くなればそれだけ植栽についても必要な本数も増えると思います。また、松に関しては同じような松を植えるとまた同じような被害に遭うことも考えられます。最近では松くい虫に対して抵抗性のある松とか、あとは松の代わりになる代用木があったりとか、そういったこ

とはできない場合、人工の構築物のようなそういったもので潮風とか砂、そうしたものに対応するようになると思うんですけども、市としてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

我々としましても、いろんな抵抗性を持った松の開発が進んでいるとかそういったことは承知しておりますので、そういったものを実際に植えていくということになるんでしょうけども、実際、県立大学のキャンパスで令和5年11月ですか、にそういったものを1,000本ほど植樹したということもありますので、今後またそういったところも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 検討していただくことはありがたいんですけども、この問題に関してはやはり時期、急がないとどんどん対応が後手に回ってしまうというようなことが考えられます。カミキリムシについては、種類にもよりますけども、1回の産卵で200個ぐらいの卵を産むというふうにありました。これは全て育てて成虫になるとは限りませんが、例えばそのうちの1割とかが新たに松から飛び立ったとかそういうふうになった場合、1年に10本ずつというわけではなくて1年に20本、その次にはさらにその本数を増やすというふうな形になります。ですので一刻も早い対応、これが一番必要かと思われませんが、市として迅速な対応についてどのように考えていますか。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

迅速な対応ということは必要かとは思いますが、なかなかこう簡単に市だけでできるものでもないと思っておりますので、県とも相談しながら、ほかの関係団体とも相談しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） これ以上被害が拡大しないように迅速にこれらの問題について対応していただきたいと思っております。これで1点目の質問を終わります。

次に2点目、インターネットトラブルについてですけれども、先ほど教育長から、把握している中で解決済みのものと継続中のものがあるということをお聞きしましたが、具体的にはどれぐらいの数になるのか。分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、教育委員会で把握をしているのは1件ございます。で、これは解決済みでございます。小学校で友人関係のトラブル、ネットによる、LINEによる関係のトラブルと、こういうことが1件ございました。

以上であります。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 小学校での件は解決済みとありますが、中学校で起きた事案について、10月に起きた事案ですけれども、これについては教育委員会ではどのように捉えていますか。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

10月に起きた中学校での事案ということでございますが、教育委員会に学校からの報告は入っておりませんので、教育委員会としては把握してございません。

以上であります。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 教育委員会と学校というのは一体どのような関係にあるんでしょうか。本来であれば教育委員会、それと学校については適時適切と言ったらいのかな、その都度情報の共有をして、生徒児童についての問題を解決していく、そういうところだと思ってるんですけれども、この件について教育委員会で把握できていないというのは問題があると思います。この辺についてはどうお考えですか。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育委員会と学校というのは、教育委員会は学校の設置者であり、管理者であります。で、今回のことについて報告がないのはどういうことかということでございますけれども、全ての事案について、全ての学校でのトラブルについて報告をするということではございません。これは学校の校長の裁量によっている部分でありまして。しかしながら、生徒がけがをしたとか、あるいは重大性が考えられると、こういうような事案に関しては学校から報告が入っております。

以上であります。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 今、重大でなければ報告がなくてもいいようなことを言われましたけども、このインターネットを使った誹謗中傷、もしくはいじめに該当するもの、これについては生徒とか被害を受けた方の心情になって、本当にその被害を受けた方の気持ちになって考えたことがあるのか。そういうところの問題意識、これについてはやはり教育委員会としてもしっかりと自分のことのように問題だと捉えてもらいたいです。

なぜそういかといいますと、SNSというのは、ご存じのように一瞬で情報が流れたり、あるいは拡散したり、その情報の速度というのが早い。しかも一旦その拡散してしまった情報というのは、あともう取り消すことができないというこういう現状があります。最近ではオーストラリアで未成年、16歳未満だったと思うんですけども、そういう方の利用が停止されるというふうに、国によってはSNSの取扱いについて非常に厳格になってきています。まあ日本ではまだそういうことはありませんけども、やはり被害に遭われた方のことを考えると、このままではいけないと思います。例えば今回のような事案があった場合、教室の中で自分が何か被害を受けたと、何か言われたとした場合、その本人にとっては誰がそういうことを自分に対して言ったのか分からない。そうならば犯人探しになったりとか、不信感、あるいは疑心暗鬼とか、そういうものになってしまいます。教育長のスローガンにあるように「友達が好き」、そういう状況ではなくなります。また、実際にはその教室の中において、被害に遭った人、まあ加害者とかそういう方と関わりがないとしても、それを自分で証明することはできないし、自分がやっていないということも言えないわけですね。言ったしても信じてもらえないとか、そういういろんな複雑な要因が重なってしまって、被害を受けた人というのは相当な心労がたまっていると思うんですよ。こういうことについて、やはり学校だけではなくて教育委員会でも何らかの対応をしていかなければならないと思いますけども、先ほど言われたメディアコントロールとか、あとネットの安全教育、そのようなことだけではなくて、スクールカウンセラーがいるから大丈夫だというだけではなくて、もっと一歩進んだ対応、こういうものはできないですか。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

ネットトラブルに関する認識は議員と全く同じ認識を持っております。非常に重大であり、これはまさにネットを通じたいじめそのものでありまして、人格攻撃、あるいは

はその人の存在を否定するような、そういうような結果をも招きかねないと。教育委員会としては非常に重要に重大に受け取っているところであります。学校の子どもたちがこのようなトラブルに巻き込まれないようにあらゆる対策を講じていきたいと、こういうふうに感じているところであります。

で、先ほども申し上げましたけれども、インターネットというのはまさに相手が見えなくて、自分が攻撃されたり、あるいは誹謗中傷を受けたりというようなことが仮にあれば、そのことが本当に不安で学校生活にも集中できない、非常にこう苦しい、そういう時間を子どもたちが過ごさざるを得ない、そういう状況が生まれてきます。そのようなことがないように教育委員会としては、まあ先ほど申し上げましたが、様々な講習、あるいは研修、あるいはメディアコントロール等を通じながら、子どもたちがそういうトラブルに巻き込まれないような対策を講じてまいる所存でございます。

以上であります。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 今、講習とか研修を行うということを言われましたけども、生徒の中には、ほとんどの人がそういう先生から言われたようなことは聞いて、ちゃんと実行できてると思うんですけども、本当に一部の生徒の中で先生の話聞いていないとか、あるいは誰かから言われたこと、それが心に響いてこない、そういう生徒もいるかと思えます。現に10月にこの問題が起きた後で、そのクラスでは宿泊研修があって、で、そこにはスマホとか持っていけばだめだよというふうに徹底されたにもかかわらず、誰かは分からないですけども、スマホを持って行ってそれをSNS上に上げたと、そういうようなこともありますので、やはり多くの生徒が理解してはいるかもしれませんが、理解できない人、あるいは反抗するような人、こういう生徒についての指導とか徹底、教育、そういうようなことを徹底できなければ、また問題が発生するのではないかなと思います。併せて、市内にはほかに2校の中学校があります。そういう学校とも連携を取って、こちらの学校ではこういうことがあったので、ほかの中学校でも起きないように、こういう事案がありましたとか、そういうような情報共有の在り方も必要ではないかと思いますが、どのようにお考えですか。

○教育長（吉原慎一） 確認したいことあります。

○議長（小林悟） 反問権、反問権ですか。じゃ、どうぞ。

○教育長（吉原慎一） ひとつ確認をさせていただきたいと思えます。

議員先ほどから「10月のこの問題」というふうに言われておりますが、教育委員会としてそれを把握してございませんので、ご説明いただければありがたいと思います。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） これは天王中学校で起きた件ですけれども、ある生徒のインスタに匿名で書き込みがあったということです。これについては、いじめてるというのが分かるような内容のメッセージが送られてきて、これについては被害を受けた生徒は本当にこう迷惑というか、あともうどうしようもないという気持ちであったと思われれます。それを親とか学校に報告して、学校ではこの件について、おそらく全校だと思えますけれども、生徒に対して、こういう事案があったので二度とこのようなことがないようにということで、メール等を通じて保護者にも説明はされたと思います。ですので、こういう件については、本来であれば学校から教育委員会に報告があるべきものだと私は認識しておりました。

以上です。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ご説明ありがとうございました。ただいまの件につきましては、学校が保護者、あるいは当人等に十分な適切な指導を行ったということで理解をいたしました。議員がおっしゃるように学校がこの事案に関して教育委員会に報告すべきだということでございますが、このことに関しては校長裁量ということで、校長の判断だったろうなというふうに感じているところであります。学校としては適切に指導をして収束をしたと、こういうふうな判断だったのではないかなというふうには想像いたしません。

それから、先ほどのご質問でございますが、それぞれ指導をしてもなかなか全員に伝わりきれない、そういう状況があるということで、これはインターネットだけに限らず、その学校指導、教育の中で起こり得ることでもあります。どのように一人一人に寄り添いながらその徹底をしていくか、分からしていくか、まさに子ども一人一人に寄り添いながら納得をさせていくという、そういう指導が必要になってくるのかなというふうに思っております。

それから、様々なトラブルを共有したらどうかというそういうお話でございましたが、それぞれの学校区、あるいは全体を通しての生徒指導等の協議会がございまして、そういう中で共有はしているところであります。

以上であります。

○議長（小林悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 先ほども言ったことなんですけども、やはり匿名の投稿というのは、これは非常に大きな問題だと思います。ですので、やはり一番大事なことは生徒の心の健康、これをどうやって守っていくかということですので、これからも生徒について学校との連携を強化して、指導、そういうことに当たってもらいたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。

○議長（小林悟） これをもって12番石井和人議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。何分までかな。25分まで休憩したいと思います。

午後 2時13分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） お疲れ様でございます。最終登壇者となりました。最後までどうかお世話になりますが、よろしく願いいたします。また、傍聴席の皆様には午前中から引き続き大変にお疲れ様でございます。

それでは、通告文に従い、大きく3点についてお伺いいたします。

大きな1点目、投票弱者の支援策について。

さきに執行された第50回衆議院選では、公示日から投票日まで超短期間の選挙戦ということもあり、選管をはじめ携わっていただいた皆様に改めてお疲れ様でしたと申し上げたいと思います。

衆議院選の県平均投票率59.44パーセントに対して、本市の投票率は53.48パーセントとなっており、全県最下位と残念な結果になりました。本市のみならず投票率の低さは、政治不信等様々な要因があると思いますが、中でも、体調が悪い、一人で歩けない等々の理由で投票ができなかった人もいらっしゃるのではないのでしょうか。全ての市民が選挙において投票する権利を持っております。「投票弱者」の投票機会を整えていくのが課題ではないのでしょうか。

NHKが行った「みんなの選挙」市区町村選挙管理委員会アンケート2023年3月17日によると、体・心に障がいがあるため、選挙の際、投票所に行って一票を投じるこ

とが難しい状況があることや、誰もが投票しやすい環境整備と郵便投票の対象者の条件緩和等、課題が明らかになりました。

投票所に行き、意思疎通が難しい人には、「投票支援カード」や「コミュニケーションボード」「投票用紙記入補助具」等を導入し支援をしている自治体が増えてきました。横手市もこのたびの衆議院選から「投票支援カード」「コミュニケーションボード」を導入し、支援に踏み切りました。そういった背景に鑑み、今後の本市の取組についてお伺いいたします。

次に、過疎地域や人口減少傾向が続く地域については、投票所の統廃合がなされ、最寄りの投票所までアクセスが悪くなることで、高齢者、または身体的な課題を抱えた障がい者等の選挙人は投票が困難になるため、今後も投票率は低下することが想定されます。障がい者や移動等が困難な人（自宅前までは移動できる）も含め、投票所といった「場所」から選挙人「人」に向けた移動期日前投票所の必要性と、郵便投票に該当しない方々、例えば退院して間もなく体力不足等々の理由で投票所に行けない方に対して自宅が投票所になる等の支援策についてのお考えはいかがでしょうか。

青森県田子町では、自力で投票所への移動が難しい選挙人に対して、自宅と期日前投票所間を送迎する移動支援を行っています。また、茨城県筑西市では、移動手段に困っている方、運転免許を自主返納した方を対象に、投票日当日にタクシーで送迎する投票支援を実施しています。一度申込みすると、選挙のたびに「タクシー助成券」を郵送してくれる取組をしております。

以上の観点から、全ての市民が選挙の権利を行使できるよう、投票弱者の投票機会を整えることについてのご見解をお伺いいたします。

大きな2点目、G I G Aスクール端末の更新について。

2019年12月に文科省が補正予算を計上し、児童1人1台の端末を配備し、最適な学びを実現したのがG I G Aスクール構想です。翌2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため、急速に普及し、今年8月現在でG I G Aスクール端末は全国で950万台に上りました。

今後、これらの端末が順次更新時期を迎えていきます。MM総研が公表した2024年8月時点の「G I G Aスクール構想実現に向けたI C T環境整備調査」によると、端末更新の68パーセントは2025年度に集中していて、来年度予算の更新端末の適切な調達課題となります。文科省は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」

において、更新端末への補助に当たり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、データ消去等、処分計画の策定・公表を義務付けております。

そこで、本市における具体的な取組についてお伺いいたします。

文科省、経産省、環境省の3省合同通知で示された方法で端末の再利用・再資源化されなかった場合、第2期端末購入の補助要綱に非該当となる懸念があります。GIGAスクール端末を処分するに当たり、データ消去が適切に実施されずに個人情報漏えい等の責任を問われることが生じないように、責任を持って小型家電リサイクル法の認定業者等と連携し、主体的に対応しなければなりません。法令を遵守した適切な認定事業者への委託及びデータ消去等が確実に行われることが極めて重要です。

そこで、認定事業者との連携への認識と取組について見解をお伺いいたします。

大きな3点目、インフルエンザ予防接種「フルミスト」助成について。

「フルミスト」は、米国では2003年から接種が始まり、これまで36の国と地域で承認されています。国内では昨年3月に薬事承認され、今季から使用をされています。対象は2歳以上18歳以下で、左右の鼻の穴に1回ずつ噴霧する。従来の不活化ワクチンのように注射針を肌に刺す必要がなく、痛みがないのが最大の特徴になっております。13歳未満には、従来の注射型では2回の接種が勧められますが、「フルミスト」は原則1回で済みます。副反応では鼻水や鼻づまり、咳などがあるとのこと。費用については、任意接種のため、原則自己負担で8,000円ほどかかります。

にかほ市ではドクターから勧められ、独自に25市町村にアンケートを実施し、3分の1の自治体が「フルミスト」接種に前向きな回答を受け、導入に至ったとのこと。令和6年度予算ではインフルエンザ予防接種助成1回1,500円掛ける2回分が計上されているため、「フルミスト」接種にも3,000円を助成しているとのことでした。

本市においても「フルミスト」接種に1,000円を助成しているとのことですが、2回接種同様の2,000円の助成額にしてはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会兼監査委員事務局長（鈴木千秋） 1番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「投票弱者の支援策について」お答えいたします。

ご質問の1点目「投票所における意思疎通等困難な人に対する取組方の「投票支援カード」、「コミュニケーションボード」、プライバシーを守る「投票用紙記入補助具」等の導入について」お答えいたします。

投票しやすい環境の整備につきましては、これまでも全ての投票所への車椅子の配置や車椅子用記載台の配置などに取り組んでおります。また、このたびの衆議院議員総選挙からは、投票所内で予想される困りごとや手伝ってほしいことをイラストや文字で示したコミュニケーションボードを各投票所に配置したほか、投票事務に従事する職員に対しても相手の立場に立った対応を心がけるようマニュアルに盛り込むなどの取組をしております。

ご質問の「投票支援カード」や「投票用紙記入補助具」などにつきましても、コミュニケーションボードと同様、投票に不安や困りごとのある方への支援につながるものであることから、導入に向けて調査研究を進めてまいります。

次に、ご質問の2点目の「高齢者等移動困難な人に向けた移動期日前投票所の必要性と自宅で投票ができる支援策について」と、3点目の「自力では移動が困難な方や免許証を自主返納した方を対象にした移動支援・タクシー助成券の支援について」は、関連がありますので併せてお答えいたします。

本市では有権者の利便性を高めるため、令和元年7月の選挙から期日前投票所に民間商業施設2か所を追加しているほか、令和3年4月執行の選挙から実施した投票区の統合に伴い、交通弱者の利便性を確保するため、上虻川集落農事集会所に1日限定の期日前投票所を開設し、投票機会の確保に努めております。

自宅で投票できる支援策につきましては、現行法上、郵便投票以外は難しいものと考えておりますが、自力で移動が困難な方への投票支援は、今後ますます高齢化が進む中で、有権者の利便性を高め、投票機会を確保するためにも大変重要であると認識しております。

現在実施している限定期日前投票所の拡充や移動期日前投票所の導入、タクシー送迎等の移動支援につきましては、今後、他市町村の事例等を調査研究するとともに、本市における投票結果を年代や投票所ごとに分析し、本市に適した投票支援策を検討してまいります。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） 1番菅原理恵子議員の一般質問の2つ目「G I G Aスクール端

末の更新について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「端末の更新に向けた具体的な取組について」と、2点目の「端末の再資源化について」、3点目の「認定事業者への委託等への認識と取組について」は、関連がありますので併せてお答えいたします。

本市では、令和2年度に市立小・中学校においてGIGAスクール構想に基づいた1人1台タブレット端末を整備しており、令和3年度から使用を開始しております。これらの端末が令和7年度末に一斉に更新時期を迎えるため、補助要件で設置が義務付けられている共同調達会議に参加し、原則、共同調達による端末の更新・整備を行う計画を県とともに進めているところです。令和8年度には現在使用しているタブレット端末の処分が必要となりますが、その際には、文部科学省、経済産業省、環境省の合同通知に基づき、地域内での再使用、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託、また、資源有効利用促進法に基づく製造事業者等への処理委託のいずれかを行うこととなります。

地域内での再使用の方法を検討した後、「端末整備・更新計画」を策定・公表し、どの方法でそれぞれ何台を処分するかを示すこととなり、再使用の具体的な方法については、関係機関と協議を進めてまいります。

認定事業者へ処理委託を行う場合は、経済産業省・環境省から大臣認定を受けた事業者で、国が示す認定基準等に基づく解体、破碎、選別等による再資源化技術を所有し、回収から再資源化に至るまでの情報漏えい対策も講じることが可能な事業者を選定する考えであります。

以上です。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 1番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「インフルエンザ予防接種「フルミスト」の助成について」お答えいたします。

本市では、インフルエンザ任意予防接種について、ワクチンの種類を問わず、生後6か月から19歳未満の方を対象に、1回につき1,000円を上限として接種に要する費用の助成を実施しており、生後6か月から13歳未満の方については、2回まで助成対象としております。これは、従来の注射型の不活化ワクチンと同様に経鼻弱毒生ワクチン（フルミスト）も対象としているものです。

両ワクチンそれぞれの特徴があることから、予防接種を希望する方は、かかりつけ医

に相談の上、どちらのワクチンにするか判断することとなりますが、厚生労働省の資料によると、両ワクチンの有効性に明らかな違いは見られないこととフルミストの安全性に重大な懸念は認められないことが示されております。

こうした観点から、市では子育て世帯の予防接種における経済的な負担の軽減と感染症の予防及び感染拡大の防止を図るため、今後、当該助成について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 大きな1点目の投票弱者の支援策について、申し訳ございません、通告後にて投票率の低さについて触れておりますので、その投票率の低さをどのように捉えているかという点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小林悟） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会兼監査委員事務局長（鈴木千秋） ただいまのご質問にお答えいたします。

質問にもございました全県最下位、残念な結果というのは、まさにおっしゃるとおりでして、投票率の低下は選挙結果に多様な意見が反映されず、結果として施策に一部の意見のみが反映されていく恐れがあるなど、健全な民主主義の発展を妨げるものであると言われております。民主主義の根幹である選挙において投票率の低下が続いていく状況と併せまして、今回の衆議院議員総選挙で秋田県内で最も低い投票率であったことは、非常に深刻な問題と捉えております。今後、効果的な対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ありがとうございます。やはり低下し続けますので深刻な問題と捉えて対策を講じるという答弁をいただきました。やはりそれこそコミュニケーションボードについては導入しているという形で安心いたしましたけれども、そのほかの投票支援カード、プライバシーを守る投票用具記入補助具については今後の検討課題ということではありましたけれども、やはりこういう施策を講じて初めて投票率も、急激に増えるわけではないんですけれども、若干増えるのかなと。今まで選挙できなかった人がそういうものがあるという安心感から増えていくのかなという思いでもおりますので、是非いち早くこういうものを導入していただきたいなというふうに思いますけれども、

再度お尋ねいたします。

○議長（小林悟） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会兼監査委員事務局長（鈴木千秋） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、今回の衆議院選挙から初めてコミュニケーションボードを活用いたしました。コミュニケーションボードは、投票所内で予想される困りごとや手伝ってほしいことなどを絵や文字で表示しておりまして、口頭で意思を伝えることが難しい方には指差しでご自身の意思を伝えていただく非常に貴重なツールになるものと考えております。併せまして、今回、コミュニケーションボードのみでしたけれども、投票支援カード等につきましても、投票所における安心感の醸成という意味で貴重なものと考えておりますので、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ありがとうございます。それこそコミュニケーションボードを導入しているのは私自身知らなかったんですね。そういうものを導入してますよという周知の方法です。それこそ申し訳ありません、投票用紙と一緒に、選挙権用紙ですね、と一緒に郵送しているところもございます。そういった考えも含めてどのようにして周知していくのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林悟） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会兼監査委員事務局長（鈴木千秋） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回初めての取組でございましたので、確かに投票所にコミュニケーションボードを置いていただけというような状況でありました。せっかく作ったものですので、より使いやすくしていくことを今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 検討課題、はい、すみません。それこそ通告文でもお知らせいたしました田子町なんですけれども、田子町はやはりこういうふうには10月27日の期日前投票について支援をやりますというような、やはり郵送したのかどうかちょっと分からないんですけれども、こういうチラシを作って周知をしたというところもありますので、

是非周知の方法も再度検討していただければなど。市民一人一人やはり投票しやすい環境づくりをしていただければと思いますので、この点よろしく願いいたします。

それこそ移動投票期日前ですか、期日前移動投票についても、支援タクシーとかそういうのについても検討課題というような答弁でありましたけれども、やはり今まで投票所に来てくださいと選挙人が出向くのではなく、通告文でも投票所という場所から人に対して、人に向けたこの支援策というのが大切になってくると思うんですね。やはり私もこの間選挙終わってから、「選挙行った」って二、三人のおばあさんが集まってるところに行って聞いたら、「行ってこねえ。だって投票所遠くなったもの」っていうような話をやはりしてたんですね。そういったときにその移動支援バスがあったり、今回それこそ潟上で移動支援バスを運行していただきましたけれども、そういう利用状況等も踏まえながら、こちらから出向いていくというようなそういう支援方法に持っていけないものか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小林悟） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会兼監査委員事務局長（鈴木千秋） ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで投票所を送迎するための巡回バスの運行をしておりましたが、なかなか利用人数が伸びないということもありました。それに代わる移動支援策として、では何があるのかということ考えたときに、やはりこれからは投票箱が地域へ出向くというような施策を展開している自治体も増えてきておりますので、そういった先進事例も調査研究しながら、選挙管理委員会において検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 移動期日前投票所については、平成28年参議院選で島根県浜田市において国内で初めて取り入れられ、その後、令和3年の衆議院選では全国59の自治体が移動期日前投票所を設けております。県内では横手市、大仙市、湯沢市が令和3年度時点で採用いたしました。それで湯沢市さんに伺ったんですけれども、人口減や過去の投票率を参考に対象地域を選び、移動期日前投票所を設けたそうです。設けたからといって投票率が急激にアップするかというそういうことではないんですけれども、全ての市民が選挙権を行使する機会を設けるためにも必要ではないかという思いでおりますので、是非前向きに検討していただき、移動期日前投票ができるように出向いていくと

というような形を取っていただきたいと思います。

それで、自宅に投票ということ、それこそ郵送、郵便投票の人ではないんですけれども、その移動期日前投票所を設けた際に、そういう人の近所で開所していただき、自宅の中までは入っていけないでしょうけれども、せめて玄関先で投票というものができないものかという点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林悟） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会兼監査委員事務局長（鈴木千秋） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに今回の衆議院議員選挙の期間中でも、体調が悪くて投票所に行けないんだけどという問い合わせを伺って、郵便投票に該当しない事案でしたので申し訳ないなという気持ちで説明をした案件はございました。ですが、実際投票行為をするということは、そこが投票所とみなされてしまうことになってしまうので、いろいろな法の規定などがまだそこまでは十分整わないのではないかと、今後の調査研究の課題であると考えております。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） それこそ本当に法的な問題もあるでしょうから難しいというのは、はい、重々承知しております。それこそ私にも声が届いたんですね。投票に行きたいんだけど今の状態では投票所に行けない。やはり来てくれるようなそういう支援策が欲しいなということでありましたので、期日前移動投票所ができれば、自宅から投票所まで行くのが大変なんでしょうけれども、ちょっと手を携わりながらそういうふうに投票ができればいいなという思いでおりますので、この点よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれ本当に郵便投票ができれば一番いいことなんですけれども、それは国の施策になっていくのでいいんでしょうけれども、やはり一人一人選挙権を行使していただくためにも、投票率アップのためにも是非前向きな検討をお願いして、1つ目の質問を終わらせていただきたいと思ひます。

大きな2点目、GIGAスクール端末の更新について、全部一緒に答弁をいただきました。それこそ文科省で公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領において、更新端末への補助に当たり、端末の整備・更新計画の考え及び更新対象端末のユース、

リサイクル、処分計画の策定・公表を義務付けております。先ほど部長の答弁では、そういった業者を選んで計画を策定も依頼していくというような話でありましたけれども、そのときに、計画の考えは、はい、分かりました。そのときに更新対象端末のリユース、リサイクル、処分計画の策定、策定・公表が義務付けられているということで、策定がじゃあ何年度ぐらいを目途にしておるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

処分、使用できる期間が令和7年度末までとなっております、新しい機器の使用が令和8年度から始まります。なので、令和7年度中にその計画を策定し公表していかなければ間に合いませんので、令和7年度中に策定する予定です。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） G I G A 端末は公費で購入して教育現場で使用するという性質からも適正に国内循環させる等の対応が必要と思います。リユース、リサイクル、処分計画の策定が最重要であり、令和7年度に策定をすると、それで公表するというお話でありました。その点、その際、それこそ情報を消すというか、情報管理ですね、それについてはやはり業者に委託するというような話ではありましたが、全て業者任せで大丈夫なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず計画を策定する段階で、どの機械を残すかとかそういうことから始まりますので、残す機械については、その再使用する場所での使い方等を検討してデータの消去等を行わなければいけません。で、業者に委託してリサイクル等に回す場合に関しては、当然業者との契約の中でその機械のデータは消去することを確実に行ってもらえる業者、または、ほとんどの場合は破砕処理になりますので、データの方は残らないと考えております。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 是非データが残らないような形でお願いしたいと思います。

それこそ適正な端末処分、データ消去を進めるためにも予算化も含めた検討が必要と

なってきますけれども、この予算化について、予算措置についてという形で私も掲載しておりましたけれども、この予算化についての検討をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

一応処分の方は令和8年度に実施する予定です。で、その際に、先ほどもお話したとおり再使用するものもございますので、そこら辺と業者に委託してリサイクルするようなものもありますので、その辺を勘案して令和8年度予算の方に計上をしたいと考えております。

以上です。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 十分な検討がなされずに処分が進んだ場合、適正処理、データ漏えい等につながる恐れがあることから十分に検討していただきたいなという思いで、この点については終わりたいと思います。ありがとうございます。

最後の大きな3点目、インフルエンザのフルミスト助成についてでございますが、先ほどの答弁では検討課題というようなお話でありました。令和6年度にインフルエンザ予防接種1,000円掛ける2回で2,000円計上してると思うんですね。それでインフルエンザ、生ワクチンを接種した場合は、2回を打たないといけないということで1人2,000円の予算計上と思っております。それがフルミストですと1回で接種が終わるということで、計上が2,000円しているのであれば、フルミスト1回に対して2,000円の助成はいかがでしょうかというような趣旨でございました。その辺について再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

今期から議員もおっしゃるとおり使用が始まりましたフルミストにつきましては、金額も張ることから、1,000円掛ける2,000円では助成額としてどうかという話がまずありまして、本市のフルミストの接種率の状況とか、あと周辺市町村の助成の状況を鑑みながら、掛ける2,000円だけでいいのか、それ以上のものなのかという具体的な助成金額を検討したいと考えております。

以上でございます。

失礼しました。フルミストを接種した方に対しても1,000円は助成しております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 1,000円助成してるのはお話で分かっております。それで本市の接種状況ということで、私が担当課に行ったときには十数名、何かフルミストを接種しましたというようなことでありました。1,000円は分かってるんですけども、じゃあ助成について、それこそ助成についても検討ということだったので、2,000円でなく、それ以上のこともあり得るといような考え方でよろしいでしょうか、助成について。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 再質問にお答えします。

そういった点も含めて検討してまいります。

○議長（小林悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 2,000円以上も含めて検討ということで、是非、1回8,000円以上するものですので、それで注射よりは痛みを感じないという形で、もう接種しやすい、小さい子にとっては一番いい形で接種できるのかなという思いでおりますので、是非2,000円以上、それこそ、にかほ市さんでは1,500円掛ける2で3,000円助成しているという形で県内では一番多い助成額なのかなという思いでおりますので、是非前向きな検討をお願いして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって1番菅原理恵子議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、12月11日から18日までの8日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林悟） 異議なしと認め、12月11日から18日までの8日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、12月19日木曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

また、明日12月11日水曜日、午前10時より予算特別委員会を開会しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でございました。

午後 3時04分 散会